

平成20年度 事業計画及び予算



この経理では、組合員とその被扶養者の医療に係る給付や、出産・休業・災害などに対する給付並びに介護保険料の徴収・納付を行っています。

組合員数の減少により掛金・負担金が減収する中、新たな高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健拠出金と退職者給付拠出金は大幅に減少しますが、これに代わる前期高齢者納付金、後期高齢者支援金などの負担により、拠出金等の合計は、前年度より5億1900万円の増加が見込まれます。さらに政府管掌健康保険への財政支援1000億円のうち、250億円を共済組合グループの負担とされ、本組合も自分の負担をすることとなります。このため、非常に厳しい財政状況が見込まれますので、財源率を前年度より6.88%引き上げ81.44%とすることとし、19年度に引き続き全国市町村職員共済組

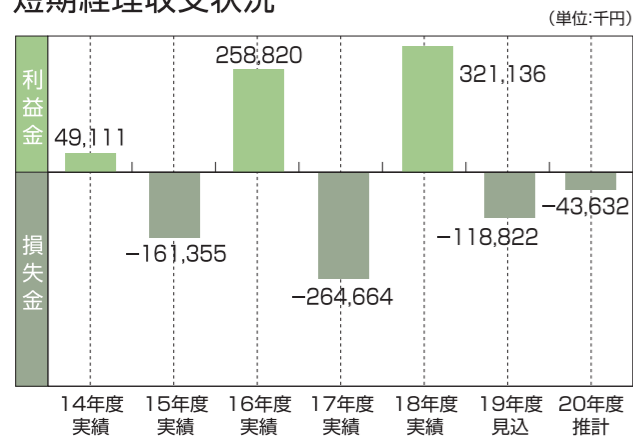
短期経理



合連合会(以下「全国連合会」という。)の財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受けて収支の均衡を図る予定となっています。財政調整事業・特別財政調整事業の詳細については12Pをご覧ください。

介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金に納付することとなっています。介護保険に要する財源率は、介護納付金の減少などにより、前年度より0.5%引き下げ8.5%とする予算となっています。

短期経理収支状況



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

組合員数

組合員種別	平成20年度末推計 (単位:人)
一般組合員	14,397
特別職	55
公益法人等派遣職員	51
市町村長組合員	19
特定消防組合員	1,677
市町村長長期組合員	1
船員一般組合員	25
継続長期組合員	0
小計	16,225
任意継続組合員	340
合計	16,565

各経理の収支推計

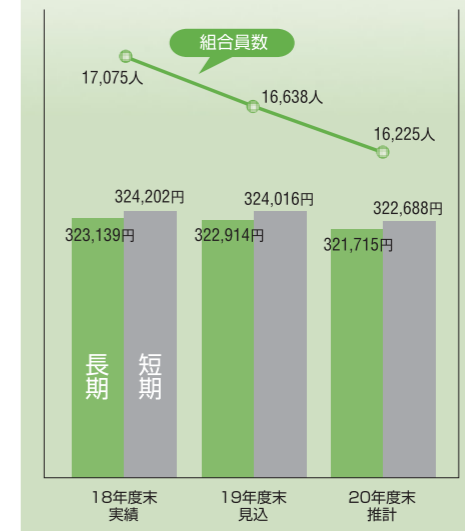
区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	9,669,780	9,715,173	△ 45,393
長期経理	618,642	616,881	1,761
預託金管理経理	20,114,057	20,114,057	0
業務経理	325,194	325,194	0
業務経理	274,280	273,979	301
保健経理	415,984	496,541	△ 80,557
宿泊経理	212,250	186,419	25,831
貯金経理	1,095,402	903,785	191,617
貸付経理	366,702	381,776	△ 15,074
物資経理	83,451	93,587	△ 10,136
合計	33,175,742	33,107,392	68,350

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	25	45

組合員数及び平均給料月額推移 (任意継続組合員を除く)



平成20年度の事業計画及び予算が、3月3日開催の第169回組合会で原案どおり議決されました。

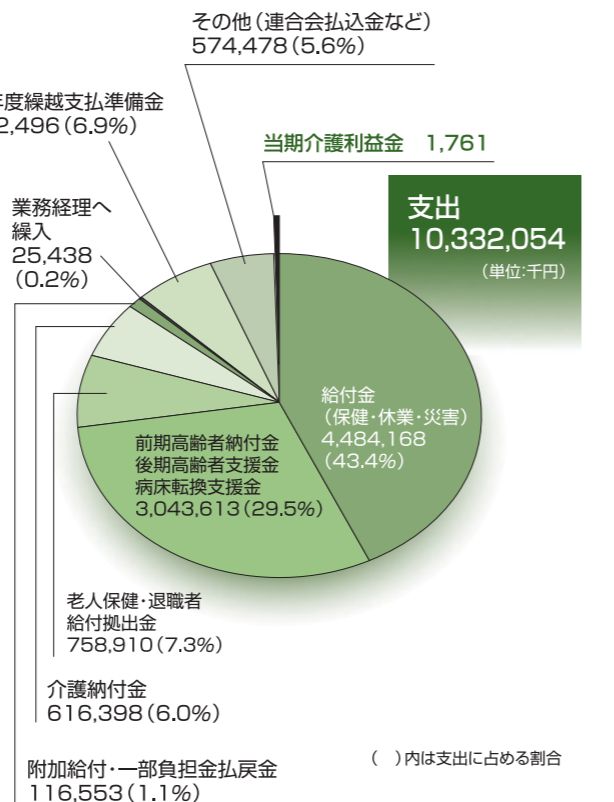
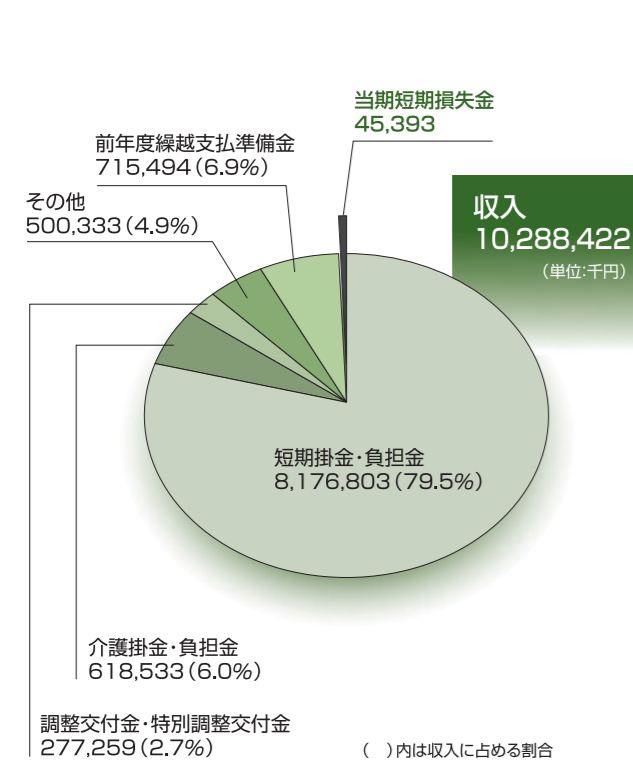
今年度の予算は、組合員数の減少が一段と進む中、掛金・負担金の減収や今年度から始まる新たな高齢者医療制度、特定健康診査等の新事業の影響などから短期経理、保健経理で大幅な当期損失金を見込む厳しい予算となっています。

掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表

組合員種別	区分	掛金率					負担金率				
		短期		長期		保健	短期		長期		保健
		短期分	介護分	4月~	9月~		短期分	介護分	4月~	9月~	
一般組合員	一般職	47.55 (38.04)	5.3125 (4.25)	90.2875 (72.23)	92.50 (74.0)	2.5 (2.0)	50.90 (40.72)	5.3125 (4.25)	90.6625 (72.53)	92.8750 (74.30)	2.5 (2.0)
	特別職	38.04 (38.04)	4.25 (4.25)	72.23 (72.23)	74.00 (74.0)	2.0 (2.0)	40.72 (40.72)	4.25 (4.25)	72.53 (72.53)	74.30 (74.30)	2.0 (2.0)
市町村長組合員		38.04 (38.04)	4.25 (4.25)	72.23 (72.23)	74.00 (74.0)	2.0 (2.0)	40.72 (40.72)	4.25 (4.25)	72.53 (72.53)	74.30 (74.30)	2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.36 (1.36)	—	72.23 (72.23)	74.00 (74.0)	2.0 (2.0)	1.36 (1.36)	—	72.53 (72.53)	74.30 (74.30)	2.0 (2.0)
特定消防組合員		47.55 (38.04)	5.3125 (4.25)	90.2875 (72.23)	92.50 (74.0)	2.5 (2.0)	50.90 (40.72)	5.3125 (4.25)	90.6625 (72.53)	92.8750 (74.30)	2.5 (2.0)
船員一般組合員		43.40 (34.72)	5.3125 (4.25)	90.2875 (72.23)	92.50 (74.0)	2.5 (2.0)	65.90 (62.72)	5.3125 (4.25)	90.6625 (72.53)	92.8750 (74.30)	2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	90.2875 (72.23)	92.50 (74.0)	—	—	—	90.6625 (72.53)	92.8750 (74.30)	—

組合員種別	区分	特別財政調整負担金率	育児・介護公的負担金率	基礎年金公的負担金率
一般組合員(一般職)		0.5625 (0.45)	0.25 (0.20)	27.875 (22.3)
特定消防組合員		—	—	—
船員一般組合員		—	—	—
市町村長組合員		0.4500 (0.45)	0.20 (0.20)	22.3 (22.3)
市町村長長期組合員		—	0.20 (0.20)	22.3 (22.3)
継続長期組合員		—	—	27.875 (22.3)

注1.表中上段は、給料の額に乘じる率。下段()は、期末手当等に乘じる率となっています。
2. ()については、4月1日から変更になった部分です。



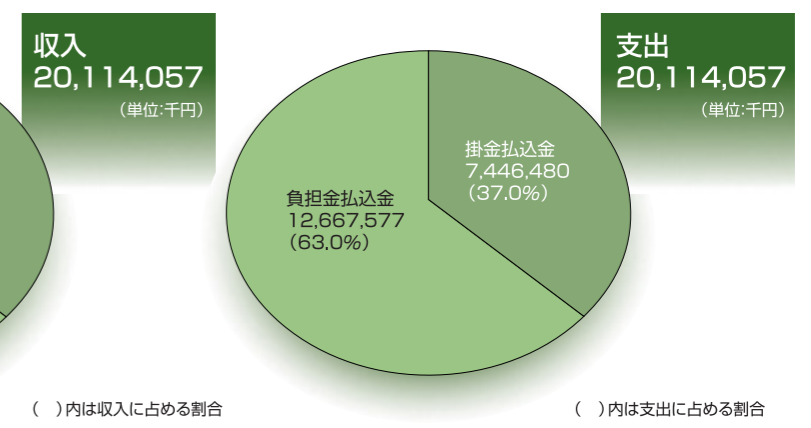
長期経理



この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を徴収し、全国連合会へ払い込む経理です。

今年度からは、組合員及び年金受給者等へのサービスの向上を図るため、組合員期間等の年金個人情報を提供することとし、「年金加入記録のお知らせ（公務員共済ねんきん特別便）」、「58歳通知」の実施に要する経費を計上しております。

本年も前年度と同様に9月から財源率が引き上げられますが、組合員の減少と新法施行前の期間の給付に係る追加費用が大幅に減少することから、前年度より掛金・負担金は、3億1,000万円減少し、201億1,400万円を見込む予算となっております。



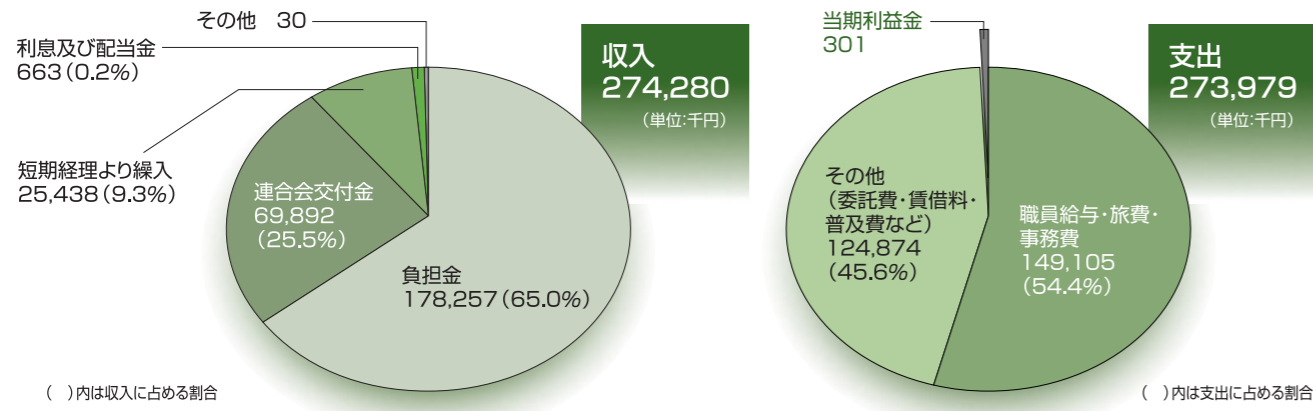
業務経理



この経理は、共済組合が短期給付、長期給付等の業務を運営するための経理で、財源は地方公共団体からの負担金（短期給付分）と、事務に要する費用として短期経理からの繰入金及び全国連合会からの交付金（長期給付分）によって賄われます。

なお、19年度まで特例措置とされてきた短期経理からの繰り入れについては、平成20年度から「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律」により恒久化されることになりました。

組合員一人当たりの事務費の額は前年度比678円増の年額1万2,588円となっておりますが、組合員数の減少により、年度末で30万円の当期利益金を見込む予算となっております。



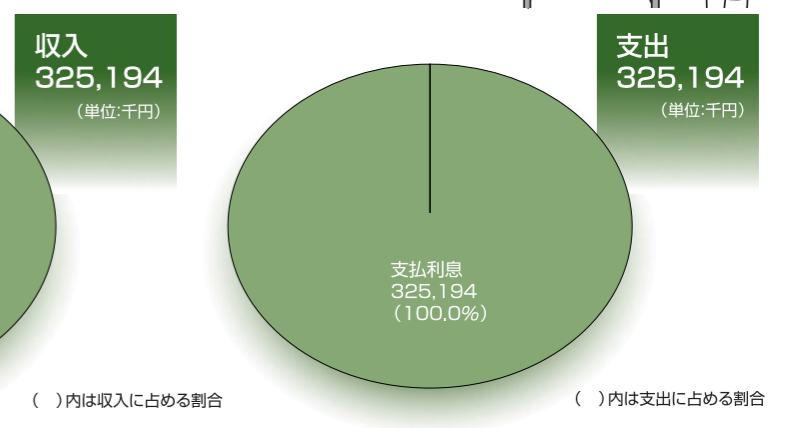
預託金管理経理



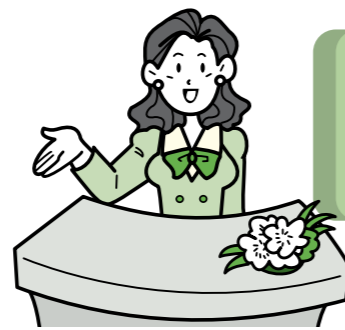
この経理は、全国連合会が管理する年金積立金の資金の一部の預託を受け、管理・運用する経理です。

前年度に引き続き、縁故地方債や貸付・物資経理への貸付金の資金、また、定期預金等による短期運用資金について構成組合で管理・運用することとなります。運用収入3億2,500万円は、全額を全国連合会へ払い込むこととなります。

なお、前年度は、短期運用枠を平成18年度末の長期給付経理資産総額の5%とされましたが、今年度は4%に縮減されています。



宿泊経理

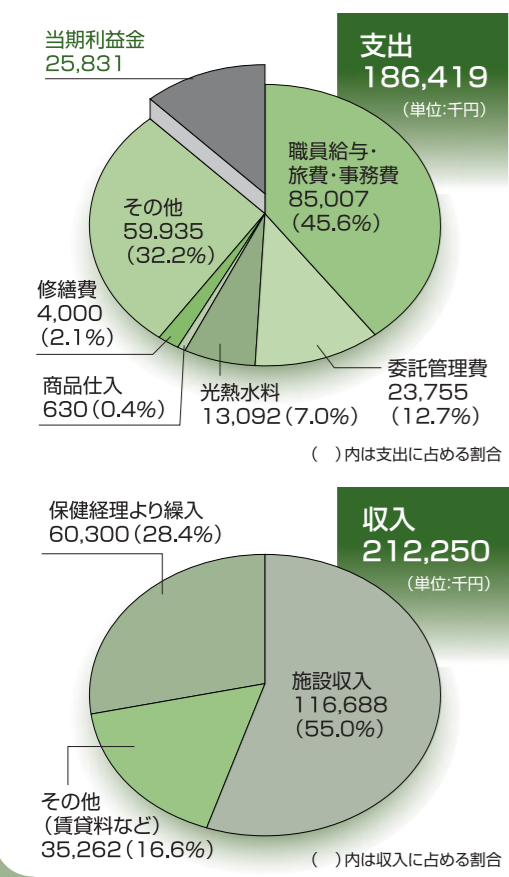


この経理は、会議、宿泊等にご利用いただいております「えひめ共済会館」の収支を賄う経理です。

18年度に実施しました建物の耐震診断の結果を踏まえ、平成20年度に耐震補強工事を施工する計画としておりましたが、諸般の事情によりこの工事の一時中断を決定し、今後、福祉施設運営検討委員会等で耐震補強工事と施設運営に係るその他の選択肢について、更に慎重に検討を進めることとしております。

なお、本年度は、県内市町の特産品を使用したメニューの開発や年金受給者等のシニア団体向けの宿泊プランを新設し、さらにサービスの向上に努めてまいりますので、ぜひご利用ください。

区分	部門	宿泊	宴会
年間利用計画	利用人数	18,370人 (組合員6,465人・その他11,905人)	1,925件
	年間収入	76,737千円	39,951千円



保健経理



この経理では、組合員とその被扶養者の健康に寄与するための保健事業を行っています。

今年度から医療保険者に実施が義務付けられました特定健康診査及び特定保健指導の事業に係る費用として新たに2600万円を要することから、保健事業内容について次のとおり見直しを行い、人間ドック等の保健事業は、3億4245万円を計上しています。

なお、宿泊経理への繰り入れについては、前年度とほぼ同額の6030万円を措置することとし、単年度収支では、8055万円の当期不足金を計上する予算となっています。

- ①人間ドックの検査日程1日利用者の対象年齢を30歳以上に設定
 - ②レクリエーション体育大会等助成事業等の廃止
 - ③歯科健診補助金額を1000円から2000円に引き上げ
- (詳細は11Pをご覧ください。)

貯金経理



この経理では、皆さんの生活設計に寄与することを目的として貯金事業を行っています。

低金利の中、貯金利率は前年度と同率の年利1.5%としています。

また、年度末の貯金残高は、組合員数の減少に伴う、貯金加入者数の減少などから、568億円で、前年度より5億円の減少を見込んでいます。

引き続き、安全を第一に資産の運用に努め、運用収益を加入者の皆さんに還元することとしています。

貯金の状況

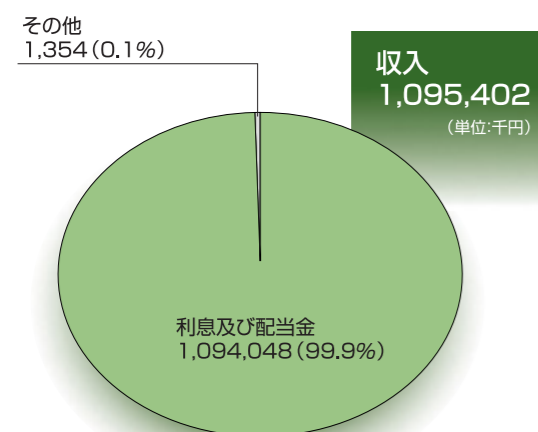
(平成20年度末推計)

貯金者数 10,367人

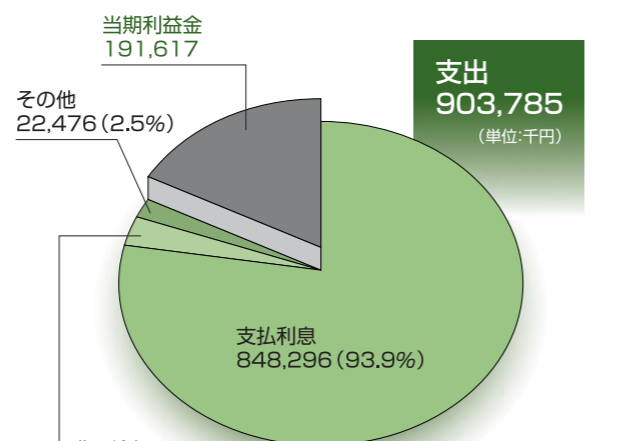
貯金額 568億円

1人当たり貯金額 548万円

加入率 62.59%



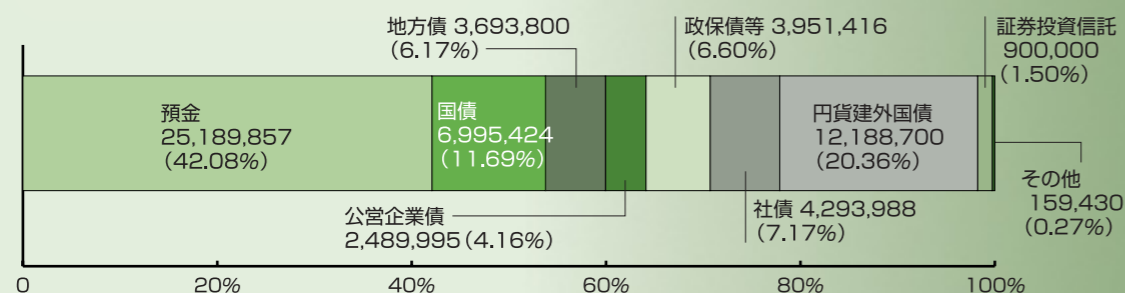
()内は収入に占める割合



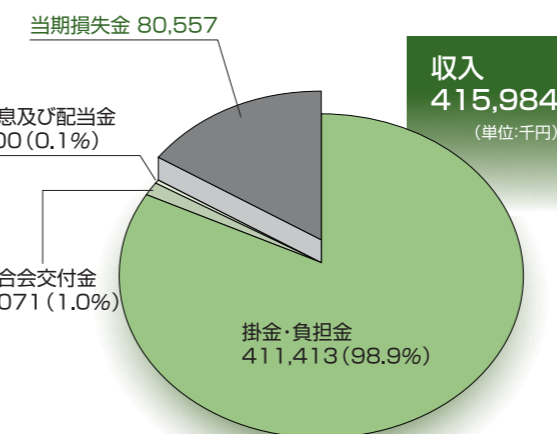
()内は支出に占める割合

貯金経理の資産運用計画

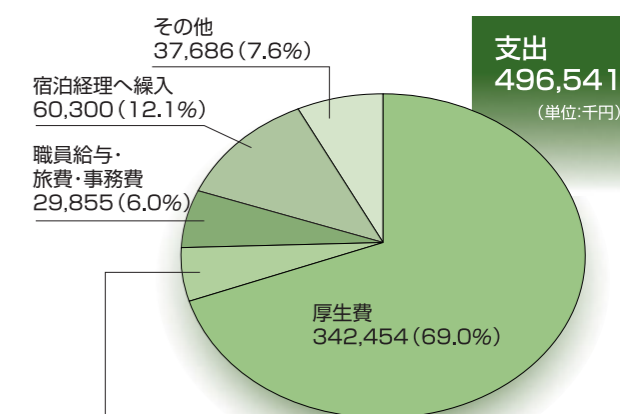
(単位:千円)



資産総額 598億6,261万円



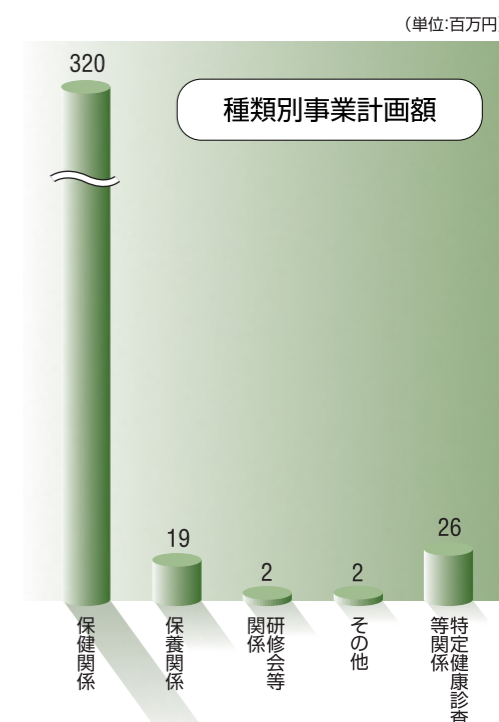
()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

保健事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成	愛媛共済会館利用助成	
	脳ドック利用助成	新婚・銀婚等利用助成	
	がん検診等補助	ミニドック眼底検診	福祉施設利用助成
		ミニドック大腸がん検診	労働安全衛生業務担当者研修会
		肺がん検診デジタルCR	健康管理者研修会
		胃がん検診ヘリカルCT	健康講座
		子宮がん検診	メンタルヘルズ講座
	乳がん検診	ライフプランセミナー	
	前立腺がん検診	健康講習会補助	
	肝炎ウイルス検診	H B s 抗原	レセプト内容点検
		H C V 抗体	電話健康・メンタルヘルズ相談
	歯科健診補助	特定健康診査	
	インフルエンザ予防接種補助	特定保健指導	
	補装具購入・修理助成	その他	
はり・きゅう施術料助成	その他		
在宅介護助成	その他		



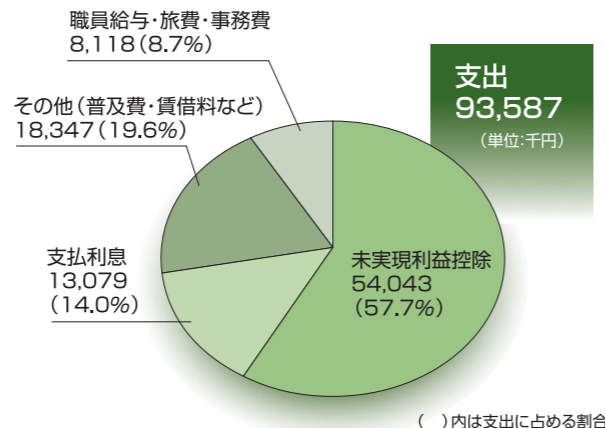
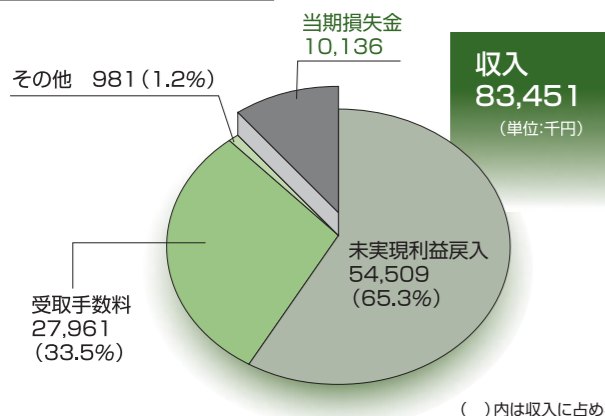
平成20年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、兵服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利潤率	平均 0.71%
購入制限額	毎月の返済金額が給料月額額の3割を超えない範囲 購入限度額200万円
指定店数	208店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金 貸付保険により行う
販売見込額	386,856千円

この経理は、組合員の皆さんが、共済組合の「指定店」で自動車や電気製品などを購入した場合に、その購入代金を共済組合が一括して立替払いをする経理です。

なお、購入代金は組合員の皆さんに割賦償還をしていただくこととなりますがその手数料率は、本誌1月号（Vol.246）でお知らせしましたとおり、財政融資資金利率に依りて変動することとされており、本年7月から預託金管理経理からの借入利率の見直しに伴い、引き上げを予定しています。（詳細は10Pをご覧ください。）

物資経理



第169回組合会において「医療制度等に関する決議」が次のとおり採択されました。

医療制度等に関する決議

わが国においては、少子高齢化の進展と社会経済情勢が低迷する中で、社会保障制度をめぐる状況は、ますます厳しさを増しています。

医療保険制度については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年度から、医療保険制度間の負担の不均衡を調整するためとして医療保険者に納付金等の提出を求める新たな高齢者医療制度が施行され、また、さらには政府管掌健康保険に対する国庫負担削減分の肩代わり負担が求められています。

本組合の短期財政は、医療費の支払額は減少傾向にあるものの、組合員数の減少と掛金・負担金収入の減少が続く中、提出金等の負担が増加し、収支は著しく悪化しています。

平成20年度の本組合における提出金等の負担総額は、これまで以上の負担を求められることから短期経理の支出の40%を占めるに至り、これが短期給付財政を圧迫する主要因となり、大幅な財源率の引き上げで対処せざるを得ない状況となっています。財源率の引き上げは、組合員の生活のみならず地方公共団体の財政に大きな影響を及ぼすものです。

については、医療保険制度及び短期給付財政が将来にわたり、健全に維持・運営され、組合員及び被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資する制度として堅持されるため、次の事項の実現を強く要望します。

また、長期給付事業の全国市町村職員共済組合連合会における一元的処理の実施に伴う組合の預託金管理経理の

短期運用枠については、地方経済への影響及び組合の事業運営を考慮して、平成18年度末の各組合の長期給付経理資産総額の5%とされたものです。

今、この運用枠の縮減が図られようとしていますが、ますます厳しくなる地方経済の状況を鑑みれば、引き続き当初の基準を維持すべきでありその継続を要望します。

記

- 1 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の提出金については、国庫負担の拡大を図るなど、高齢者医療制度を根本的に見直すこと。
- 2 政府管掌健康保険の国庫負担分の肩代わり支援は、平成20年度限りとする。
- 3 特定健康診査・特定保健指導の実施率に係る後期高齢者支援金の加算・減算措置を撤廃し、保険者に対する財政支援を検討すること。
- 4 組合が行う預託金管理経理の短期運用枠については、5%を維持すること。

以上、決議する。
平成20年3月3日

愛媛県市町村職員共済組合第169回組合会

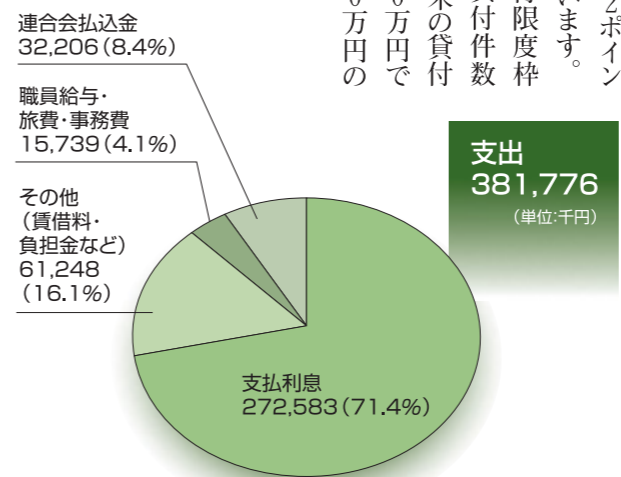
貸付経理



この経理では、預託金管理経理から年金の原資である積立金を借り入れて、組合員の皆さんが、住宅建築や教育、医療などの資金を必要とするときに、その資金を貸し付ける事業を行っています。

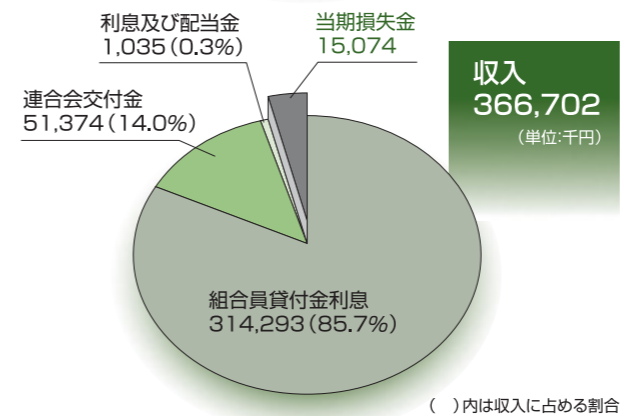
組合員への貸付金利率は、本誌1月号（Vol.246）でお知らせしましたとおり、預託金管理経理からの貸付利率の見直しに伴い、本年1月に0.2ポイント引き上げましたが、7月からさらに0.2ポイントの引き上げを予定しています。

平成15年度からの貸付限度枠の設定等の影響により貸付件数は減少傾向にあり、年度末の貸付残高は、113億7900万円の前年度より13億8900万円の減少を見込んでいます。



平成20年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	2,340	1,902,111	16.71
住宅貸付	2,184	8,504,731	74.73
在宅介護対応住宅	56	130,703	1.15
災害貸付	7	39,853	0.35
特別貸付	798	801,556	7.04
高額医療貸付	1	300	0.01
出産貸付	1	350	0.01
合計	5,387	11,379,604	100.00



財形経理



財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。

今年度は、750万円の借入を見込んでいます。

